

## 総務常任委員会

**幸手市における長期継続契約を締結することができると定める条例の一部を改正する条例**  
(議案第78号)

**問** 長期継続契約を締結している件数と、その中で契約期間を6年にすべき契約はどれくらいか。

**答** 長期継続契約を締結しているものは34件で、そのうち14件が該当する。

**問** 条例を「5年以内」から「6年以内」と改正することで6年契約となってしまうのか。

**答** 6年契約となるとは考えていない。

内部の方針として、長期継続契約ができるものについては、役務の提供を受けるようなものが3年間、車両やOA機器等のリースにかかわるものが5年間等定まっている。

今回の場合は、5年の長期継続契約を締結する際、入札、契約の

前に準備行為が必要となる。その期間「3か月程度」を含めた場合を考えている。

**平成26年度幸手市一般会計補正予算**  
(第5号)  
(議案第83号)

**問** 国庫補助金の地域介護・福祉空間整備推進交付金6千万円は、歳出にある公的介護施設「さつての里」に全額いくものか。

**答** そのとおり。

**問** 今後このような施設が増えていくと考えられるが、その場合、国庫補助金が施設にそのまま入る「素通り型」の補助金も増えていくのか。

**答** 可能性はあると考えるが、補助を受けるには、施設の収容人数規模など要件がある。

**問** 財務管理費の日直室の改修工事費100万円について。

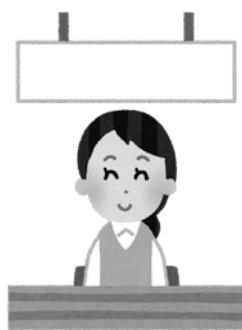
**答** 現在の市役所の夜間体制は、

機械警備をおこなっていて、緊急時には、埼玉東部消防組合幸手署から連絡を受ける形になっているが、平成27年度より、消防指令台が本署に統一され、現在のような夜間対応がとれなくなる。

4月から、西側にある日直室に土・日・夜間有人で日直を置くような形をとり住民対応したいと考えており、窓口等設置するための改修費用。

**問** 日直は仮眠をとるのか。

**答** 日直業務は委託業務となると考えていて、2交代勤務で仮眠なしと聞いている。



**問** 国道4号バイパス4車線化に伴う交差点改良事業費1千万円が、今回の補正で計上され、繰越明許費としても計上されているのは何故か。

**答** 国道4号バイパス4車線化の

進行について期日が見えないところがあり、3月中に交差点に着手できるか判断しにくいと考え、補正予算を計上すると同時に繰越明許費としても1千万円計上した。

**問** 繰越明許費ということは、今年度は行わないということか。

**答** 繰越明許費で全額の1千万円を計上したが、年度内に執行できる形になれば執行する。



### お詫びと訂正

市議会だよりさつて11月号5頁の最下段の「問」中、金額に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 9億1千万円

(正) 9億1千万円

# 文教厚生常任委員会

## 平成26年度幸手市一般会 計補正予算(第5号) (議案第83号)

**問** 公的介護施設等整備事業補助金の補助率は。

**答** 国の補助金で補助率は、10分の10で、市の持ち出しはない。

**問** 特別養護老人ホームに入所の待機人数は。

**答** 幸手市内の特別擁護老人ホームへの待機者は102人となっている。



**問** 保健福祉総合センターの管理運営費の中で、CPU室内のエアコンの窒素ガス漏れの調査内容は。

**答** コンピュータ室が冷房のききが悪いということ、窒素ガスが漏れているのではないかとの調査のため。

**問** 保健福祉総合センター管理運営費の修繕料241万3千円の内容は。

**答** 現在、残金が130万円ほどあるが、今後の見込みとして11件の工事に約270万円ほどかかる予定で、その差額分の補正である。

## 平成26年度幸手市国民健康 保険特別会計補正予算 (第2号) (議案第84号)

**問** 保険給付費の一般被保険者高額療養費284万4千円の増額の理由は。

**答** 上半期の執行状況が2億6162万7632円、被保険者数が

1万5988人で1人当りの年額が3万2728円が見込めます。今年度の決算見込みが5億2326万5千円となり、その不足分を補正したものです。

**問** 特別調整交付金490万円の増額の理由は。

**答** 9月定例会で、歳出の補正予算で計上した生活習慣病重症化予防対策共同事業負担金に対して、今回、特別調整交付金があてられることになり、今回補正予算で予算措置したものです。

**問** 一般被保険者保険税還付金113万5千円の補正の件数と原因は。

**答** 件数は118件です。主な要因は、国民健康保険に入っていた方が何らかの理由で社会保険にさかのぼって入り、国民健康保険の資格を抜けた方々が111件の内65件で約300万円になり、その分をお返しした。もう一つの要因は国民健康保険税には軽減制度があり、所得の更正申告や未申告の方が更正申告をしたり、軽減されなかった方がさかのぼって軽減される場合、今まで納めていた

た分をお返しすることになり、その分が29件、額にして210万円ほどになっている。

## 平成26年度幸手市介護保 険特別会計補正予算 (第2号)(議案第86号)

**問** システム改修業務委託料のシステム改修の内容は。

**答** 平成27年度からはじまる第6期の介護保険関係の改正に伴いまして、システムの改修を行うものである。

**問** 地域支援事業費の紙おむつ支給費が11万2千円減額の理由は。

**答** 地域支援事業費の消耗品関係でパンフレット等を購入する際に足らなくなるので、地域支援事業費で紙おむつ支給費を精査したところ、4月から9月までの実績を考慮し補正した。



## 建設経済常任委員会

### 訴えの提起について

(議案第80号)

**問** 被相続人と相続人の関係は。

**答** 市営住宅に入居し、亡くなられた方の父方の配偶者の子の子にあたるもので義理の甥、姪となる。

**問** 財産の相続放棄等の理由書を弁護士の方から相続人に対して相続放棄の通知を出し、回答がないため訴えを起こすということだが、裁判で敗訴の場合、訴訟費用等が負担となる通知はしてあるか。

**答** 訴訟において幸手市が勝訴した場合に、訴訟費用は相手方の負担となることは周知している。

### 市道路線の変更について

(議案第81号)

**問** 旧の地図と新の地図を見ると市道1556番からなくなっている。このなくなった部分の扱い方は。

**答** なくなる部分は、産業団地内になるので、道路が整備される。



### 平成26年度幸手市一般会計補正予算(第5号)

(議案第83号)

**問** 食糧費6万7千円の内容は。

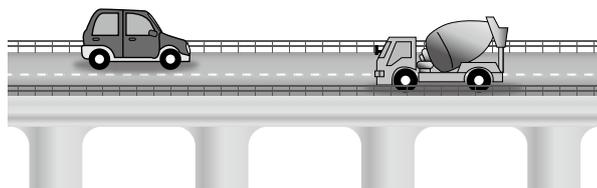
**答** 人・農地プラン作成の際、説明会や検討会を行う予定で、説明会が132人×4回分、検討会が12人×2回分の飲み物代。

**問** 圏央道の負担事業2億268万4千円の減額となった理由は。

**答** 平成26年度当初予算は約9億円で計上したが、協定額が約7億円となったので減額分を補正するもの。

**問** 道路維持費と道路新設改良費の支障物件移設補償費の増減理由は。

**答** 道路維持費については、道路補修事業における電柱等の移設の関係で、事業の見通しが立ったため残額の方を減額するもの。道路新設改良費については、4号バイパスに交差する市道2-15号線道路改良工事にて電柱または地下ケーブル等の移設が必要になった場合に備えて増額補正する。



家賃改定ルール改悪に反対し、安心して住み続けられる家賃制度を求める件  
(平成26年議請第1号)

**問** 全国アンケートによる数値に対して幸手市の状況は。

**答** 幸手市では世帯主が60歳以上の世帯、単身世帯、収入が年金のみの世帯が全国の数値を上回っている。

